

平成29年度 府民生活部 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	一人ひとりの尊厳と人権が尊重される共生社会の基盤づくり	1
2	府民協働防犯ステーションの一層の活性化と広域ネットワークの確立による地域防犯力の向上	2
3	子どもと高齢者の安心・安全に向けた地域ぐるみの取組の強化	4
4	自転車の安全な利用と保険の加入促進	5
5	犯罪被害者への支援の充実	7
6	府民の力で支える地域創生を府域全域に展開	8
7	地域力再生活動の運営支援	8
8	活動の場（環境）や地域活動への参加機会の提供	9
9	共生社会の実現に向けて取り組む地域活動を支える人材の派遣・育成	10
10	女性の活躍を妨げる「意識」「職場」「地域」の壁を打破するための人材育成・環境づくり	11
11	ドメスティック・バイオレンス被害者の自立支援及び被害に気づく環境、暴力を許さない環境の構築	13
12	社会的ひきこもりからの自立促進	14
13	関係機関と連携した総合的な少年非行防止対策	15
14	青少年の安心で安全なインターネット活用の促進	16
15	青少年のさまざまな活動への参加の促進	16
16	「府民サービス・ナビ」や「よくあるお問い合わせ」、府庁の総合窓口を通じて、府民満足の向上に貢献	17
17	特殊詐欺やネットトラブルなど消費者被害の未然防止・拡大防止及び自立した消費者の育成	18

運営目標数	17
うち数値目標	17

平成29年度 府民生活部 運営目標

運営目標	
1	一人ひとりの尊厳と人権が尊重される共生社会の基盤づくり
達成手段 (数値目標)	<p>共生社会の実現に向け、人権尊重の理念を広める啓発を通じて人権侵犯事件を減少させるとともに、被害者の救済・支援体制を充実します。</p> <p>① ◎人権侵犯事件の減少 <人権侵犯事件数の減少(㉔実績 647件)></p> <p>◎人権の普遍的な考え方や社会的動向等を踏まえた人権啓発の推進、相談体制の充実及び相談機関ネットワーク化の拡充 <多様な媒体を活用した効果的な人権啓発に加え、共生社会をテーマにした人権フォーラムを開催(㉔新規)> <府庁舎における人権擁護委員の特設相談に加え、人権侵害の防止や被害の救済に役立つ弁護士による法律相談を実施 府内 3箇所 36回(㉔新規)> ・国の人権擁護機関(人権擁護委員等)や府の専門相談機関、市町村等との合同研修会等を通じた情報の共有とネットワーク化の促進 <合同研修会2回(㉔実績1回)、相談窓口ネットワーク資料の拡充></p> <p>② 新たな法整備等を踏まえ、人権問題に的確に対応します。</p> <p>◎同和問題の早期解消に向けた啓発の推進 ・部落差別解消法の施行を踏まえ、改めて同和問題の早期解決へ向けた府民啓発を重点的に実施 <人権フォーラムの開催(㉔新規)、啓発パンフレットの作成(㉔新規)></p> <p>◎ヘイトスピーチ防止のための府施設使用制限の制度化 ・ヘイトスピーチ解消法に規定の「不当な差別的言動」を理由とする府施設使用制限を行うためのガイドライン等の作成(㉔新規)</p> <p>◎インターネットを通じた人権侵害への対応 ・インターネットを利用する際のモラルやリテラシーに関する啓発と被害者の救済支援の両面から取組を実施 <ネット関係の府民講座・研究会による啓発、FAQの更新等、部落差別・ヘイトスピーチなど様々な人権問題に関するネットモニタリングの実施4回(㉔実績4回)></p>

運営目標	
	<p>人権啓発の参加機会の拡大等に取り組み、共生社会の実現に向けた気運の裾野を広げます。</p> <p>◎人権教育・啓発への参加機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発イメージソング(「世界がひとつの家族のように」「えがおのおくりもの」)それぞれの特徴を生かし、府民自らが参加体験できる人権啓発活動の充実 ＜参加者:7,000人以上(㊸実績6,935人)＞ ・ポスターコンクール、街頭啓発の実施及び市町村事業の支援とNPO協働事業の拡大・多様化等を通じ、人権について考え・学ぶ機会を様々な場面で拡大 ＜イベント参加者等100,000人以上(㊸実績93,231人)＞ <p>◎地域・職場における人権指導者の養成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や職場で人権研修等の取組を企画・実施する指導者を養成 ＜人権啓発指導者養成研修の実施4回(㊸実績4回)＞ ・第2次推進計画の普及啓発や京都人権ナビ(ポータルサイト)を活用した情報発信などによる活動支援
2	府民協働防犯ステーションの一層の活性化と広域ネットワークの確立による地域防犯力の向上
達成手段 (数値目標)	<p>① 府民協働防犯ステーションなど地域住民と協働した防犯活動等を推進し、地域防犯力の向上を図り、警察や行政、企業等関係団体が一体となって刑法犯認知件数を減少させます。</p> <p>＜府内の全刑法犯認知件数 20,479件以下 (㊸実績 20,479件)＞</p> <p>② 警察の犯罪防御システムの情報を基に、警察・行政・府民協働防犯ステーションの役割分担による活動計画を策定し、計画に基づく先制的犯罪抑止活動をPDCAサイクルで自立的に推進します。また、各ステーションに共通する課題に対応するため、警察署単位で府民協働防犯ステーションの広域ネットワーク組織を立ち上げ、犯罪抑止活動を推進します。</p> <p>＜犯罪防御システムと連携した先制的犯罪抑止活動展開に向けた検討会の開催 17署(㊸実績 8署)＞</p> <p>＜府民協働防犯ステーションの広域ネットワーク組織の設置警察署数 3署(㊸実績 3署)＞</p> <p>＜警察・行政・関係団体等が連携し犯罪防御システムを活用した先制的犯罪抑止活動の実施警察署数 6署(㊸新規)＞</p>

運営目標

③	<p>府民協働防犯ステーションでの自主的活動を促進、継続させるためのリーダー的な役割を担うコーディネーターを育成・配置し、各地域の課題に応じた取組に必要な団体等を取り込みながら、セーフコミュニティの考え方に基づく新たな地域防犯活動に取り組むことにより、府民協働防犯ステーションのバージョンアップを図ります。</p> <p><新たに地域課題に対して自主的活動に取り組むステーション数 50箇所(28実績 53箇所)> <コーディネーター育成・配置、セーフコミュニティの考え方に基づく防犯活動実施ステーション数 10箇所(28までの実績 15箇所)> <府民協働防犯ステーション参画団体数 2,100団体 (28実績 2,086団体)> <ビューティフルウィンドウズ運動の実施回数 10回(28実績 11回)></p>
④	<p>府民協働防犯ステーションへの多様な主体の参画を促進するため、女性防犯ボランティア及び大学生防犯ボランティアが府民協働防犯ステーションや女性警察官、地域と連携して実施するワークショップや防犯マップづくり、各種啓発活動等の防犯活動に対し支援することにより、地域防犯力の向上を図ります。</p> <p><女性の視点・力を活用した地域防犯力の向上 活動支援5箇所(28実績 6箇所)> <大学と連携した防犯活動の推進 活動支援5箇所(28実績 7箇所)></p>
⑤	<p>地域の防犯・交通安全活動に貢献する企業・事業所を登録する「京都府地域の安心・安全サポート事業」を推進し、地域防犯力の向上・交通安全活動の活性化を図ります。</p> <p><登録事業所 1,200事業所 (28実績 1,017事業所)></p>
⑥	<p>府民協働防犯ステーションや大学などと協働した自転車盗対策を推進し、刑法犯認知件数の約26%を占める自転車盗を減少させます。</p> <p><自転車盗認知件数 5,501件以下 (28実績 5,501件)></p>

運営目標

3 子どもと高齢者の安心・安全に向けた地域ぐるみの取組の強化

達成手段 (数値目標)	①	府民協働防犯ステーション等で出前講座や啓発活動等を行い、高齢者等をねらった特殊詐欺被害を減少させます。 <特殊詐欺対策のための啓発活動の実施 229ステーション以上(㉔実績 194ステーション)> <高齢者を見守る団体等による特殊詐欺をはじめとする消費者被害に関する注意喚起、声かけ 100.000人(㉔実績 102.051人)>
	②	小・中・高校の生徒・児童、大学生等を対象に、防犯マップの作成や体験型防犯教室等を実施することにより、性犯罪等の凶悪犯罪の被害防止に努めます。 <防犯マップ作成・体験型防犯教室の実施 25箇所(㉔実績 9箇所)> <「子ども」、「高齢者」をテーマとしたステーションの取組に対する支援 30ステーション(㉔実績32ステーション)>
	③	京都府交通対策協議会を構成する団体等と連携し、道路の安全対策や、法令遵守・安全意識の向上など、交通事故防止対策を推進します。 <交通事故死者数 58人以下(㉔年実績: 60人)> <交通事故死傷者数 8,500人以下(㉔実績 9,738人)>
	④	警察、各行政機関、地域において交通安全活動を推進する団体等と連携して、高齢者に対して交通安全指導等を実施し、交通事故による高齢者の死者数を前年よりも減少させます。 <交通事故による高齢死者数 29人以下(㉔実績31人)>

運営目標	
	<p>⑤ 「京都府高齢者運転免許証自主返納サポート協議会」を通じて、運転免許証自主返納者に対する市町村の支援や企業の割引特典制度の創設などを働きかけるとともに、高齢者及び高齢者の家族等への運転免許証自主返納支援制度の周知と、安全運転に係る各種情報提供を行い、高齢ドライバーの事故防止を図ります。 <全事故に占める高齢者運転者(第1当事者)の割合 17%以下 (㉔実績 20.8%)> <高齢者運転免許証自主返納者に対する協賛店登録事業所数 10事業所(うち、交通関係1事業所)(㉔実績 5事業所)></p> <p>⑥ 府民協働防犯ステーション等において「ヒヤリ・ハット情報」活用推進システムの活用により危険箇所情報を収集するとともに、交通安全マップの作成・配布・公表等による府民への情報発信に努め、交通事故の未然防止を図ります。 <「ヒヤリ・ハット情報」活用推進システムを活用した交通安全マップの公表 5警察署管内(㉔累計実績20警察署管内)></p>
4	自転車の安全な利用と保険の加入促進
達成手段 (数値目標)	<p>① 市町村、警察、学校、地域住民等と連携して、段階的、体系的な交通安全教育を推進し、自転車の交通ルール・マナーを広く浸透させ、自転車の正しい乗り方の普及啓発の強化により自転車事故総件数の抑制を図ります。</p> <p><自転車事故発生件数 1,678件以下(㉔実績 1,678件)> <30歳未満が第一当事者の自転車事故発生率 53.5%以下(㉔実績53.5%)> <自転車同乗幼児ヘルメット着用率 90%以上(㉔77.7%)> <自転車安全利用推進員講習の大学での実施 10校(㉔新規)> <自転車安全利用推進員のスキルアップによる自転車安全指導員の養成 100人以上(㉔実績 33人)> <自転車安全利用取組優良モデル企業等の認定 10団体(㉔実績 7団体)></p>

運営目標

自転車事故の当事者となりやすい若年者や高齢者が、被害者にも加害者にもならない自転車安全教育を推進するとともに、安全教育を担う指導者の育成を図ります。

- ②
- <中高校生対象としたスクエアードストレイト方式による交通安全教室の開催 16箇所(京都市、関係団体含む。(28実績 19箇所)>
 - <小学生に対する自転車運転免許証の交付 8,000人以上(28実績 11,746人)>
 - <高校生・大学生への自転車安全利用推進員の委嘱 500人以上(28実績537人)>
 - <教員に対する自転車安全利用推進員の委嘱 20人以上(29新規)>
 - <府民協働防犯ステーションにおける高齢者交通安全教室100ステーション(29新規)>

万一の自転車事故による被害者の救済と加害者の経済的負担の軽減のため、「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」を改正して自転車保険加入を義務化し、加入率向上を図ります。

- ③
- <条例改正により自転車保険加入率100%(28実績 61.7%)>
 - <市町村、関係機関と連携した保険加入キャンペーン、相談会10回(29新規)>
 - ◎市町村、関係機関と連携した保険加入確認の要請、未加入時の情報提供(29新規)
 - ・ 府域内全学校への要請
 - ・ 業界団体等を通じた事業所への広報啓発
 - ・ その他:府民だより、HP等あらゆる媒体を使った情報提供
 - ◎保険業協会等関係機関と連携した効果的な広報媒体の活用による条例の周知と保険加入の促進(29新規)

運営目標

5 犯罪被害者への支援の充実

達成手段 (数値目標)	①	<p>犯罪被害者等の現状や地域における支援の重要性について理解を深めるため、国や市町村、関係機関との協働による府民向け広報キャンペーンを実施し、講演会や街頭啓発など効果的な啓発活動を実施します。</p> <p><講演会等参加者数 10,000人以上(㉔実績9,349人)></p> <p><チラシ・回覧板等による啓発者数 100,000人以上(㉔実績129,735人)></p>
	②	<p>犯罪被害者等の支援活動の充実を図るため、京都犯罪被害者支援センターへの財政的支援活動の展開や犯罪被害者等の方に活用していただくための支援ブックを作成し、関係団体のスキルアップ等を推進します。</p> <p><ホンデリング実施団体 30団体以上(㉔新規)></p> <p>※ホンデリング＝古本の寄贈を広く呼び掛け、古本を専門業者を通じて売却。その代金を京都犯罪被害者支援センターに寄付し、寄付金は犯罪被害者支援の活動資金として活用</p> <p><犯罪被害者等支援ブックの作成と当該ブックによる研修会の開催 2回以上(㉔新規)></p>
	③	<p>「被害者」も「加害者」も生まない社会をつくるため、京都府内の中学校・高等学校等で、「犯罪被害」によって失われる命を題材にした「いのちを考える教室」を実施します。</p> <p><実施回数 15回 (㉔実績 16回)></p>

運営目標	
6	府民の力で支える地域創生を府域全域に展開
達成手段 (数値目標)	<p>「あすのKyoto地域創生府民会議」と連携し、市町村及び構成団体が実施する地域創生の取組を応援し、地域創生の取組を府域全域に展開します。また、企業の社会貢献活動(CSR)とNPO等との連携を深め、交流の場を設けるなど、新たな協働による地域課題の解決を図ります。</p> <p>あすのKyoto・地域創生フェスタのテーマ：わくわく体験！府民みんなのあすKyoフェスタ！</p> <p>① <「地域創生協賛イベント」として府民会議参加団体に対する支援 25団体(28実績 10団体)> <「地域創生協賛イベント」として府内市町村に対する支援 10市町村(28実績 12市町村)> <「あすのkyoto・地域創生フェスタ」参加団体数 60団体以上(28実績 61団体)> <「あすのkyoto・地域創生フェスタ」参加者総数 15,000人(28実績 14,500人)> <企業とNPOの交流会開催回数 5回(29新規)></p>
7	地域力再生活動の運営支援
達成手段 (数値目標)	<p>地域力再生交付金により地域力再生活動を支援し、活動の裾野を広げるとともに、協働コーディネーターによる助言やプロボノの派遣を通じ、より公共性の高い取組が増加するよう支援します。</p> <p>また移住促進に取り組む地域力再生活動団体を支援し、地域創生の取組をさらに推進します。</p> <p>さらに、地域力再生交付金の交付団体が実施する行催事等において「地域創生」について広報啓発します。</p> <p>① <地域力再生交付金による事業実施団体数(災害関係を除く。) 600団体(28実績 470団体)、 うち公共性の高い事業実施 団体数 450団体(28実績 374団体)> <移住促進プログラムを活用する地域力再生活動団体数 20団体(28実績 6団体)> <地域力再生交付金による事業実施に際し、行催事や広報物等で地域創生の取組についてのPR活動を行う団体数 100団体(2897団体)></p> <p>② 道路や河川等の公共空間を活用した地域の活性化事業を支援します。 <公共空間活用推進事業の実施数(累計) 22件(28累計 20件)></p>

運営目標	
	<p>③ 地域力再生活動団体等が資金を集める仕組みとして行うクラウドファンディングの取組を支援します。 <支援する団体数(累計) 20団体(㉔累計 10団体)></p> <p>④ 保険会社等と連携し、地域力再生活動団体を対象としたリスクマネジメントセミナーを実施し、リスク対応を取った団体に対し保険料の割引等により、安定的な運営を支援します。 <リスクマネジメントセミナーの開催数 3回(㉔新規)> <リスクマネジメントセミナーへの参加見込団体数 60団体(㉔新規)></p>
8	活動の場(環境)や地域活動への参加機会の提供
達成手段 (数値目標)	<p>① 地域課題の解決など地域力再生に取り組む活動に、より多くの府民が参加できるよう支援します。 <市町村未来づくり交付金(地域力再生交付金)活用団体の構成員数、プラットフォームの参画者数、地域力応援団の登録数等 9万人(㉔ 82,776人)></p>
	<p>② 地域力再生活動団体等と協働・連携し、協働事業により様々な地域課題の解決を推進します。 <京都府と地域力再生活動団体等が協働事業を実施する「プラットフォーム」数 110件(㉔実績 92件)></p>
	<p>③ 大規模災害時に被災地を中長期的に支援する組織「災害時連携NPO等ネットワーク」へのNPO等の参画を働きかけます。 <「災害時連携NPO等ネットワーク」への参加NPO数 100団体(㉔実績 48団体)></p>
	<p>④ 地域における様々な地域活動団体やNPO等がそれぞれの役割を担いながら自主的に地域の課題解決を図る小規模多機能自治の取組など、新しい地域の課題解決のあり方を考えるワークショップ等を、広域振興局パートナーシップセンターとの協働により開催し、課題解決型のまちづくりを地域と共に進めます。 併せて協働コーディネーターのスキルを活かし、協働に関する最先端の知識や技術を学ぶ「ナレッジ×DIY」の取組を進めます。 <広域振興局パートナーシップセンターとの共催によるまちづくりを考えるワークショップ等の開催回数 5回(㉔実績 4回)> <協働コーディネーター派遣地域 10地域(㉔新規)> <ナレッジ×DIY実施回数 15回(㉔実績 15回)></p>

運営目標	
	<p>⑤ 各パートナーシップセンターの協働コーディネーターが、団体間、団体と行政などの新たな協働・連携事業を支援するとともに、その活動を対外的に発信します。 <新たに創出する事業 150件(㉔実績 151件)> <団体活動等のニュースレター等による発信 15回(㉔実績 16回)></p>
	<p>⑥ 認定NPO法人制度や条例による個別指定制度の活用を促進し、情報公開に取り組み府民から信頼されるNPO法人を支援します。 <認定NPO法人、条例で指定されたNPO法人数 43法人(累計)(㉔累計 41法人)></p>
9	共生社会の実現に向けて取り組む地域活動を支える人材の派遣・育成
達成手段 (数値目標)	<p>① 自らの職業を通じて培ったスキルや知識を、公共的活動にボランティアとして提供する「プロボノ」による地域力再生活動団体の支援を行います。 併せて、活動団体が「プロボノ」をより身近に体験できる「1Dayプロボノ」を実施し、プロボノ人材の育成と地域力再生活動の更なる活性化を目指します。 <プロボノ派遣による事業改善団体数 30団体(㉔実績 13団体)> <1Dayプロボノの実施回数 4回(㉔新規)></p> <p>② まちの公共員を追加配置し、住民団体をはじめ多様な主体と協働関係を築きながら、住民主体の新たな事業を生み出し、地域課題の解決に取り組むモデルを作ります。 さらに、公共員の成果報告会等を開催し、他地域との交流を促すことにより、公共員の活動成果が府内各地域に波及・展開する取り組みを進めます。 <新たに公共員を配置し、地域課題に取り組む地域数 2地域(㉔新規)> <公共員のコーディネートによって生まれた事業数(累計) 50事業(㉔実績 39事業)> <地域が自立して課題を解決する組織や仕組みの構築 3地区(㉔実績 2地区)> <成果報告会・交流会開催回数 5回(㉔新規)> <公共員OBの派遣 10回(㉔新規)></p>

運営目標

10 女性の活躍を妨げる「意識」「職場」「地域」の壁を打破するための人材育成・環境づくり

達成手段 (数値目標)	意識の壁の打破
	<p>① 経営者層の意識不足や女性の人材不足を打破し、働く女性が一層活躍できるよう、「京都ウィメンズベースアカデミー」を開設し、関係団体と連携して体系的に講座を開設することにより、経営者や管理職等を対象とした意識改革及び女性社員等の人材育成を積極的に推進します。</p> <p>・アカデミーの開設(29新規) <経営者に対する意識改革講座の受講者数 150人(29新規)> <企業等における女性活躍に係る人材育成研修の受講者数 2,000人(28実績 270人)> <女性社員が中心となり女性活躍施策を立案・実践する「ラボ事業」の実施 開設コース数 3コース(29新規)></p>
	<p>② 男女がともに家事・育児等を担い、家庭生活や地域活動に参画できるよう、男性の男女共同参画に対する理解を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進します。(知事直轄組織(職員長グループ)共管)</p> <p><男性の育児休業取得率 7%(28実績 5.4%)> <府職員における育児休業取得率 男性:11%、女性:100% (28上半期実績 男性:10.6%、女性:100%)>【職員長グループ】 <男女共同参画事業の男性の参加者割合 37% (28実績 34.1%)></p>
<p>③ 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大を図るため、審議会等委員に占める女性比率を拡大します。</p> <p><審議会等委員に占める女性比率(法令等で指定されているものを含む)38.0%以上(28実績36.3%)></p>	

運営目標

職場の壁の打破

④ 経済団体等と京都府・京都市・京都労働局が連携して設置している「輝く女性応援京都会議」において、女性が更に輝く京都を実現するため、企業における事業主行動計画の策定・取組の実行を支援します。
 <従業員300人以下の企業等における事業主行動計画策定社数 100社(29新規) 助成社数 50社(28実績 14件)>

⑤ 仕事と生活の調和が取れていると実感する府民を増やすため、中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、地域活動や子育て・介護等と仕事が両立できる環境づくりを進めます。更に、職場における仕事と介護の両立を応援するため、企業への出張相談を実施します。
 <認証企業数 50社 (28実績 61社)>
 <介護両立出張相談件数 100社 (28実績 101社)>

⑥ 就業と保育をワンストップで支援する京都ジョブパークマザーズジョブカフェにおいて、職種別のセミナーの開催など、女性の就業支援をさらに充実させるとともに、女性の正社員内定者数の増加を目指します。
 <新規登録者数 2,200人 (28実績 2,248人)>
 <相談者のうち、就業した人 1,400人 (28実績 1,277人)>
 <正規雇用の就職内定者 180人 (28実績 258人)>

⑦ 府特定事業主行動計画に基づき女性職員を管理職に積極的に登用し、全国トップ水準となる女性管理職比率を達成します。(知事直轄組織(職員長グループ)共管)
 <府職員の女性管理職比率 16%(28実績 14.8%)>

⑧ 保育所、小規模保育施設等保育施設の整備を行います。また、放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、「放課後こども総合プラン」を踏まえ、地域の実情に応じた施設の整備を市町村と連携し推進します。(健康福祉部共管)
 <保育所等施設整備市町村:6市町村(28実績:9市)、定員:1,300人増(28実績:1,380人増)>
 <放課後児童クラブ施設整備市町村:14市町村(28実績:16市町)、定員700人増(28実績:225人増)>

⑨ 市町村と連携し、病児保育など多様な保育の実施を促進します。(健康福祉部共管)
 <病児保育実施施設 53施設 (28実績 49施設)、延べ利用者数25,000人(28実績:24,419人)>

運営目標	
	<p>地域の壁の打破</p> <p>⑩ すべての女性が、希望に応じて個性や能力を十分に発揮し、輝くことができるよう、「輝く女性地域プラットフォーム」による地域女性の活動を支援するとともに、女性団体・行政・大学・商工団体等によるネットワークづくりを進めて、「輝く女性応援京都会議(地域会議)」を設置し、地域における女性活躍の支援体制を府内全域に展開します。 <地域の関係団体によるワークショップを開催 6箇所(㉑新規)> <女性団体・大学・商工団体等が連携し企画・実施する取組の支援 6事業(㉒実績 6事業)> <「輝く女性応援京都会議(地域会議)」の設置 府内6箇所(㉑新規)></p> <p>⑪ 女性の視点・能力を活かした地域の活性化や新たなビジネスの創出のため、女性のビジネスプランの事業化に係る伴走支援や起業家同士のネットワークの構築を応援します。 <新たに起業する女性 30人(㉒実績 31人)> <女性のビジネスプランの事業化に係る伴走支援 30事業(㉒実績 35事業)></p>
11	ドメスティック・バイオレンス被害者の自立支援及び被害に気づく環境、暴力を許さない環境の構築
達成手段 (数値目標)	<p>① DV被害者の社会的自立に向け、家庭支援総合センター一時保護退所時に自立支援計画を策定するとともに、計画の実行状況の定期的な把握により継続的な支援を進めます。(健康福祉部共管) <自立支援計画を策定(概ね2週間以上の入所者)し継続的に支援する者:50件(㉒実績 自立支援計画策定数:43件)></p> <p>② DV被害者の身近な相談窓口である市町村相談員にロールプレイ等具体的な対応方法も含めた、体系的・継続的な研修を実施し、相談窓口の相談支援体制の強化を図ります。(健康福祉部共管) <市町村相談員等のスキルアップ研修受講者:120名 (㉒実績 120名)></p> <p>③ 地域において暴力を許さない意識を醸成するため、府民協働防犯ステーションや地域活動団体等と連携し、DVやデートDVに関する啓発を実施します。 <啓発実施箇所数 60箇所 (㉒実績 72箇所)></p> <p>④ 職場での人権研修やコミュニケーション能力向上を目的とした研修等の機会を捉えて、企業等においてDVに対する理解を促します。 <啓発実施企業等数 200社(㉒実績 187社)></p>

運営目標

12 社会的ひきこもりからの自立促進

脱ひきこもり支援センターを設置し、ひきこもりの実態把握から社会適応訓練、自立までを一体的に支援します

達成手段
(数値目標)

- ① 民生児童委員や民間支援団体を通じた調査その他さまざまな広報媒体を活用した調査を実施するとともに、新設する早期支援特別班による学校訪問を実施し、ひきこもりの実態を把握します。把握したすべてのひきこもりの方・家庭に支援情報を届け、状態回復支援に繋がっていきます。
 <実態調査実施市町村数 26市町村> (29新規)
 <実態把握学校数 308校> (29新規)
 ・府民だより、ひきこもりポータルサイト等で支援情報を発信
- ② ひきこもりの方や御家族に対し訪問・来所相談を行い、ひきこもり経験者によるアドバイスや民間支援団体と連携した社会への適応能力回復のための訓練を行うとともに、家族教室等を実施します。
 <ひきこもり相談・支援件数 750件(28実績 540件)>
 <絆パートナーによる支援人数 200人(28実績 212人)>
 <社会適応訓練実施件数 28件> (29新規)
 <家族教室参加数 50家族(28実績 32家族)>
- ③ 回復がみられるひきこもりの方には自立支援計画を策定し、本人の適性に応じた就労体験や職業生活に必要な基礎的知識を習得頂くことにより、社会参加を促し、一般就労等の社会的自立に繋げるための本人の状態に合わせたサポート・マッチングを実施します。
 <職親事業等による支援を受けた者の人数 75人 (28実績 40人)>
 <ひきこもり支援を受けた者のうち就職活動や復学等へステップアップした人の割合 40% (28実績 21.8%)>

運営目標

13 関係機関と連携した総合的な少年非行防止対策

達成手段 (数値目標)	①	<p>刑法犯少年のさらなる減少を目指した非行少年を生まない社会づくりを推進します。 <刑法犯少年の検挙・補導人数 857人以下(前年以下)(㊟実績 857人)></p>
	②	<p>学校、警察、保護司等関係機関と「立ち直り支援チーム(ユース・アシスト)」の連携強化を図り、再犯者数を減少させます。 <刑法犯検挙少年の再犯者数 258人以下(前年以下)(㊟実績 258人)></p>
	③	<p>地域の民間団体と協働し、家庭や学校に居場所がなく、課題を抱えた少年たちの居場所(ユース・コミュニティ)を設置し、悩み相談や学習支援・体験活動等を通じて、自分の居場所や役割、存在価値を見いだすことにより非行・再非行を防止します。 <参加少年人数 延べ1,500人(㊟実績 延べ1,639人)></p>
	④	<p>関係機関と連携して一人ひとりに適した支援プログラムを通じ、ユース・アシスト支援コーディネーターが寄り添い、立ち直りを支援します。 <支援実施人数 80人(㊟実績 73人)> <うち復学等の立ち直りに向けた変容が認められた割合 60%以上(㊟実績 58.9%)></p>

運営目標	
14 青少年の安心で安全なインターネット活用の促進	
達成手段 (数値目標)	<p>①</p> <p>◎青少年のネットリテラシー向上のための広報啓発活動の充実 国、教育機関、警察、通信事業者、ゲーム機メーカー、青少年関係団体等で構成する「オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会」において、児童・生徒自身がスマホ利用のあり方を考える「青少年いいねッ京(みやこ)フォーラム」を開催するとともに、青少年のインターネット利用ガイドラインを作成し、フィルタリング率の向上等関係機関と連携した青少年のネットリテラシー向上に取り組めます。</p> <p>◎ネットトラブルからの被害救済 インターネット上の誹謗中傷の削除や個人情報流出等に関する相談支援を行うためのシステムエンジニア等による専門家チームを設置し、青少年の被害救済を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年のインターネット利用ガイドラインの作成(継続) <青少年のフィルタリング利用率 50%(²⁸実績29.6%)> <フォーラム参加人数 200人(²⁸実績170人)> <専門家チームによる相談件数 30件(²⁹新規)>
15 青少年のさまざまな活動への参加の促進	
達成手段 (数値目標)	<p>①</p> <p>府立青少年海洋センター(マリンピア)を、府内唯一の海洋体験を提供できる施設として、青少年育成のための海洋体験・教育活動の場として活用するとともに、京都府民の利用に応える施設として一層の魅力向上を図るため、野外炊事場や全天候型体験施設を整備します。併せて、年間を通じて、府南部の小中高校生をはじめ、大学生やスポーツ合宿、さらには企業研修など、より多くの方々に活用していただけるよう、働きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <マリンピアの延べ利用者数 62,000人(²⁸実績 52,121人)> <マリンピアの閑散期(9~12月)利用者数 7,600人(²⁸実績 7,175人)> <府内利用率(宿泊) 55%(²⁸実績 50.4%)>

運営目標	
16	「府民サービス・ナビ」や「よくあるお問い合わせ」、府庁の総合窓口を通じて、府民満足の向上に貢献
達成手段 (数値目標)	① 府民の皆様に府の制度を紹介するサイト「府民サービス・ナビ」や「よくあるお問い合わせと回答」の利用者を増やすため、新着情報を常に配信するなど、積極的に情報提供を行います。 ＜年間アクセス数 目標:1,840,000件 (㊹実績 1,527,188件)＞
	② 「府民サービス・ナビ」の満足度をより高めるため、ナビ利用者の意見やニーズを収集し、その結果を全庁的に情報共有するなど庁内との積極的な連携を図ります。 ＜問い合わせ者への回答(日数の短縮) 目標:2.5日 (㊹実績 2.56日)＞
	③ 府庁の総合窓口であるコールセンターの対応品質を高めます。 ＜大いに満足と回答した人の割合(コールセンターの満足度調査) 目標:90% (㊹実績 87.0%)＞
	④ 府が開催する各種イベント申込者の利便性向上のため、各種イベントの申込受付の総合窓口一本化を積極的に進めます。 ＜総合窓口受付イベント数 25件 (㊹実績:21件)＞

運営目標

17 特殊詐欺やネットトラブルなど消費者被害の未然防止・拡大防止及び自立した消費者の育成

達成手段 (数値目標)	①	<p>インターネット社会で安心して消費生活を送ることができるように、ネット取引被害の未然防止を図ります。また、訴求力のあるコンテンツを作成するとともに、SNS、メールマガジン、ホームページ等を活用した消費者被害防止の情報発信の充実を図ります。電子メールによる相談の実施や悪質商法・不当表示通報サイトの運用を継続します。</p> <p><web媒体による情報発信 300回(㉑新規)> <インターネット取引におけるルール遵守や被害防止をテーマにした出前講座の実施 80回(㉒実績 81回)></p>
	②	<p>特殊詐欺をはじめ、依然として多い高齢者の消費者被害の未然防止と早期発見を進めます。</p> <p><市町村の高齢者等見守りネットワークに消費者被害防止機能を加えるように働きかけ 12市町村(㉒実績 5市町村)> <高齢者を見守る団体等(民生児童委員協議会、介護関連団体、宅配事業者、理美容業界など)の構成員による注意喚起、声かけ 10万人(㉒実績 102,051人)> <高齢者に対する消費生活相談員による出前講座の実施 100回(㉒実績 104回)></p>
	③	<p>消費者あんしんチーム活動によるあっせん、助言、架電等により、相談者の被害回復、未然防止を図ります。</p> <p><既契約済み案件で被害を回復した件数 372件(㉒実績 337件)> <請求を受けた案件(未契約)で未然に被害を防止した件数 294件(㉒実績 206件)> <架電による二次被害防止 二次被害を受けた高齢者の人数 0人(㉒実績 0人)></p>
	④	<p>消費者被害の実態を把握し、悪質事業者に対する迅速な指導を行うとともに、事業者に対する法令遵守のための講習会等を実施し、取引の適正化を図ります。</p> <p><事業者団体等と連携したコンプライアンス講習等の実施 10回(㉒実績 9回)></p>
	⑤	<p>成年年齢引き下げの動きに対応するとともに、学校、大学、地域等における消費者教育の機会拡大や体系的な教育の拡充により、自主的かつ合理的に行動する消費者を育成します。また、エシカルフェアの開催等を通してエシカル消費・商品を普及します。</p> <p><学校、大学、企業等への出前講座の受講者数 16,300人(㉒実績 16,574人)> <消費者問題に意識の高い大学生リーダーの養成(登録者数) 90人(㉒実績 83人)> <消費者教育推進校で消費者教育のモデル授業例を作成 5事例(㉑新規)> <エシカル消費・商品の発掘・紹介 50事例(㉑新規)></p>